

連携する基本的事項

1 地域産業の振興、地域経済活性化に関すること

- (1) 創業への支援
- (2) 市内中小企業等への支援
- (3) 農業・水産業の成長産業化

2 就業支援、雇用促進に関すること

- (1) 雇用の維持促進、地元雇用
- (2) 高校生、大学生等の就職支援
- (3) 高齢者、障害者の雇用促進

3 移住・定住促進に関すること

- (1) U J I ターンへの支援

4 都市全体の価値・魅力向上に関すること

- (1) 観光・交流のまちづくりに対する支援
- (2) 空き家対策・空き家活用支援

5 子育て支援、教育活動支援に関すること

- (1) 子育て支援
- (2) 地域における教育力向上への協力

6 その他地方創生の推進に関すること

- (1) まちなかイベントやボランティア活動への参加
- (2) 高齢者を支援する地域づくりへの協力